進まぬし尿処理場建設問題

廃棄物処理委員会の意見尊重

一般会計予算、初の100億円台に

九月定例市議会は九月二十一日から十月四日までの十四日間の日程で開かれ、一般会計補正予算五億八千九百五十七万円、高知空港周辺整備事業等特別会計補正予算一千二百八十九万円など、十議案を可決、中央老人憩いの家建設工事請負契約解除に伴う損害賠償額三百五十九万八千円を継続審査としました。

また十二議員が一般質問に立ち、市長の政治姿勢、財政、し尿処理場問題について執行部の考えをただしました。

9月定例議会

市長の政治姿勢(要旨)

小笠原市長は九月議会に臨み、当面する市政の諸問題について、次のように述べました。

▼**行政改革**――臨調の「行政改革に関する基本答申」が七月に出されましたが、これによると「増税なき財政再建」、「選択と負担」が強く打ち出され、地方公共団体にとっても厳しいものになっています。

内容は、具体性に乏しく、必ずしも地方行政に即応するものではなく、国・県の動向を見守りながら今後の事態の推移に対応したいと考えています。

▼**財政**――両公社に対する未払い金は、比江山関係を除き約十二億三千万円で、今までに五億円程度の解消となっている。しかし、金利負担が年一億円を超すため、年二億円の支払いを行っても完了するには長期間を要する見込みです。

一般会計五十六年度決算を見ると、九千六百万円の黒字となっているものの、五十六年度支払分の退職手当約九千万円が五十七年度支払いとなっていることを考慮すると、実質的黒字とは言い難く、本年度も市民要求による財政需要が、財政能力を大きく上まわっていますので、公社に対する支払いの減額や繰越金等の一般財源への投入、財産売却による臨時的歳入にたよらなければなりません。

▼**空港整備**――運輸省の高知空港に対する五十八年度予算の概算要求は、三十八億円となっており、ほぼ本県の要望が満たされていますので、来年秋のジェット機就航をめざしている工事が順調に進むものと期待できます。

また、空港周辺整備事業も順調に進み、住宅騒音防止対策事業も申込みを受付け、集計中の段階です。本年度は約五億七千万円の事業費ですので、今後とも工法、配分等に留意し、地域住民に迷惑を及ぼすことのないように最善の努力を払います。

▼**同和対策**――諸事業のうち、メインとも言うべき小集落地区改良事業は、国・県の指導と協力のもとに期限内の完了を目標に努力をしています。野中地区では、本年度の事業に若干の遅れがあるものの、改良住宅建設を急ぐなど、関係住民の協力を得て用地造成および住宅建設に着手する予定になっています。

前浜地区では、関係者との協議が進み、うち東組については測量設計に着手するまでになっています。

▼**し尿処理問題**――市民生活に直結した二十年来の重要課題であり、一日も早い解決が望まれています。

黒滝処理場での複合ラグーン方式による処理の見通しがつきましたが、あくまでも暫定措置ですので、根本的解決を図るために近代的施設の建設が望まれます。

昨年秋からの滝本地区に建設候補地を求め、地元住民のご理解を得るべく取り組んで来ましたが、住民の方々の根強い反対運動が続いています。各位の認識とご理解をいただいて一日も早くこの問題を解決して、市民生活の安定と文化都市をめざさなければなりません。

一般質問に対する執行部の主な答弁は次のとおり。

財政

◪非常に苦しい財政状態だが『破たん』まではいっていない。

苦しい財政事情でも、市民からの要望が高い普通建設事業はストップできず、また不確定要素も多くてなかなか財政再建計画が立てにくいが、今進めている『総合計画』の中に盛り込んで検討します。

◪人事院勧告については尊重はしたいが、国・県の意向もあるので社会情勢に照らして慎重に対処します。

提案理由の説明をする小笠原市長

し尿処理・ゴミ

◪黒滝で行っている〝複合ラグーン方式〟は、し尿の中に酸素を送り、バクテリアを繁殖させて、水質を良くして浸透さす方法です。今の段階では八分どうり成功していると言え、十月中旬には結果が出ると期待している。しかし、これはあくまでも暫定的な処理方法ですので、一日も早い近代的処理施設の建設が望まれます。

◪滝本の処理場建設に対する賛否調査は、担当課サイドで名簿を作り、ランク付けをしたもので、不十分な点もあるので再度住民意識調査を行います。

七月十五日付けで滝本部落に配付した補助金使途に関する釈明文書は、内容に適当でない表現があり撤回します。

◪滝本の反対住民から出された監査請求に対しては、地元のかたの気持ちはわかりますが、執行部としては法規上間違ったことはしていないと思っています。

◪滝本へのし尿処理場建設は、「中止する」との結論を出す時期ではないと考えます。廃棄物処理委員会で検討をいただいているので、その意見を尊重したい。滝本部落内の人間関係が混乱していることは心もとない。

◪滝本に不燃物埋立て地として借地している九千平方㍍の土地は、利用目的に変更はありません。千屋崎の不燃物埋立て地は、三～四年はもつと見ている。

◪香南清掃組合のゴミ焼却場は、まず、プラットホームを作って悪臭と騒音を防ぐべきだという結論になっており、集じん機も設置する計画です。遅れているのは、よい方法がないものか研究機関に調査を依頼していたからです。

◪現在考えているし尿処理場の建設総事業費は十八億八千九百万円で、内訳は用地造成費＝二億六千八百万円、建設費＝十一億九千万円、付帯工事費＝一億七千万円、調査費＝一千百万円、周辺整備費＝二億五千万円となっています。規模は一日七〇㌔㍑の処理能力をもつものです。建設期間は周辺整備を除き、二ヵ年の継続事業となる計画です。

同和問題

◪現在メインとして進めている小集落地区改良事業は、法の期限もあるので、全地区一斉に取りかかるのが望ましいですが、なかなか困難な問題があります。

計画としては、工区を分け順次取り組んでいますが、法の期限の五年以内に完了するためには、それなりの人員も必要ですし、担当課との話を進めているところです。

教育・文化

◪市民会館の必要性は認めますが、それよりも先に小学校や保育所の改築が急務だと考えます。

◪十市の小の改築は、教育委員会の事業計画では、五十八年度に建てる予定です。この場合、市の一般財源を圧迫しないよう、住宅供給公社に負担してもらえないか、話を進めています。状況としては可能な見通しを持っています。

◪大篠保育所の改築は、財源見通しが立たないうえ、明見保育所との合併問題もあり、来年度改築するとの見通しは立てていない。

都市計画

◪国鉄後免駅から中町を通る計画の都計道路は、必要性を痛感していますが、用地の買い上げ方式では財政的に困難です。どのような方法があるかよく検討し、緊急課題として取り組みます。

企業誘致

◪県の中心地に位置し、空港の整備が進み、高速道路のインターチェンジができれば、空と陸の玄関となり、企業誘致の地理的条件はそろいます。しかし、農地法や都市計画法などの規制が企業誘致に障害となっている面があります。法を変えることは難しいので、運用面でできないか国・県に働きかけていきます。

総合計画

◪総合計画は十二月をめどに進めています。五～十年の短期・中期計画の実施計画に重点をおき、それには必然的に財政再建計画も盛り込まれることになります。

◪本市は、単なる高知市の従属的な都市としてではなく、南国市独自の文化・産業都市をめざします。

交通のネットワークを充実し、災害のない、生産性の高い街づくりを進め、さらに学校・社会教育面の充実も図らなければなりません。このためには、行政組織の整備、財政の再建を急がなければなりませんし、市民の協力も必要です。

その他

◪比江山の残地は約七㌶、うち五・二㌶が宅地造成され、一・八㌶が飛び地で残っています。

現在、この比江山は県が進めている中小企業大学校の候補地となっていますが、四国四県で一校ということで競争相手もあり、確定的なものではありません。決定は来年一月ごろになる見込みです。

また、当初から言われていた歴史民俗資料館は、不確定要素が多くはっきりしていません。

◪南国森林組合と国見森林組合の合併は、今年の十二月をめどに進んでいます。市としては、林道の保守管理面の補助や体質強化面の助成を考えていきたい。

一般会計補正予算の主なもの

《総額五億八千九百五十七万円》

○野中・前浜地区の小集落地区改良事業などの同和対策事業費に約三億四千二百万円

○転作安定対策特別事業などの農業関係費に約一億七千八百万円

○河川改良と都市計画などの土木費に約六千七百万円

この九月補正で、本年度の一般会計歳入歳出予算総額は百一億二千五百四十八万円となり、市制始まって以来初の百億円台に達しました。